

保護者の皆様へ

# 香川県高等学校PTA連合会 推薦

## 「高校生総合保障制度」

(こども総合保険・自転車総合保険)

### ご加入のおすすめ

お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。  
「高校生総合保障制度」は香川県高等学校PTA連合会を通じた団体加入により割安な掛金でご加入いただけます。  
この機会にご加入いただきますようご案内申し上げます。



香川県高等学校PTA連合会  
会長 泉 満

保護者の皆様からのご要望にお応えし、  
本年度より補償開始日を4月1日からに変更致しました!!

申込締切日	補償(保険)期間
締切日は在校生も新入生も同日程です	
第一次締切日	平成28年4月1日午前0時から
平成28年3月31日(木)	平成29年4月1日午後4時まで
第二次締切日	平成28年4月20日午前0時から
平成28年4月18日(月)	平成29年4月1日午後4時まで



自転車事故対応

掛金は便利な口座振替で、卒業までの自動更新となります。  
すでにご加入されている方には、別途「自動更新のご案内」を郵送していますので、再度のお申込みは不要です。

割引率  
約**27%**  
割安です!

学校が休みの日も  
**24時間**補償  
(一部の補償を除く)

メンタルヘルス  
医療・健康  
相談サービス

### 高校生総合保障制度の特長 その1

自転車での加害事故への対応

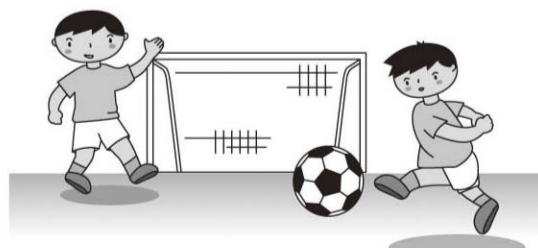
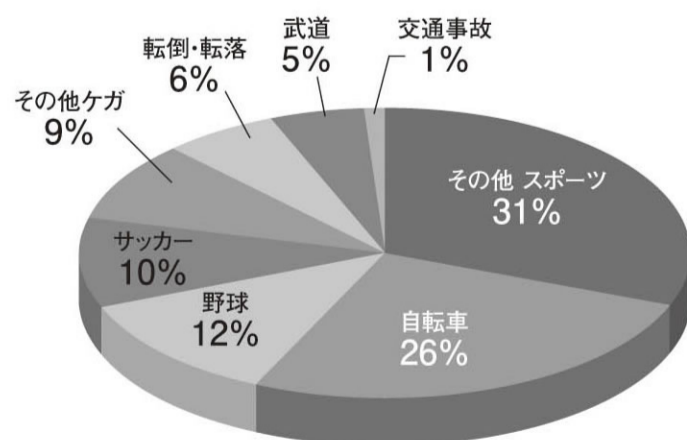
安心の示談交渉サービス付き

<自転車の加害事故例>

損害賠償額	事故の概要
約 <b>9,500</b> 万円	夜間、坂道を下っていた男子小学生の自転車が、歩行中の女性と衝突。女性に頭蓋骨骨折等の重傷を負わせ、意識が戻らない後遺障害を負わせた。 (平成25年7月:神戸地裁)
約 <b>5,000</b> 万円	携帯電話を操作しながら無灯火で走行中の女子高校生の自転車が、歩行中の女性と衝突。女性に歩行困難となる後遺障害を負わせた。 (平成17年11月:横浜地裁)

### 高校生総合保障制度の特長 その2

平成26年4月より1年間の総支払件数のうち、約85%がケガによる保険金のお支払いでした。



ケガの原因は…  
スポーツ中のケガが半数を占めています。

- ① スポーツ中のケガ 58%
- ② 自転車運転中のケガ 約26%
- ③ その他のケガ 約16%

簡単支払特急便

お電話一本でスピーディーに保険金をお支払い

ケガによる入院・通院で5万円以下のご請求は、  
電話による事故報告のみで保険金をお支払いします。



- 利用条件**
- 傷害エクスプレスサービスセンターで補償内容と本人確認ができ、制度掛金振替口座へ保険金支払が可能な契約であること。
  - 事故発生状況とケガの態様や程度および治療内容に整合性があり、お支払保険金が5万円以下であること。
  - 報告人がご両親のいずれかで、治療終了後のご報告であること。
  - 事故日から3か月を超えたご請求、または年間を通じて4回目以降のご請求は、書類による手続となります。

※ご利用方法と受付電話番号は、後日送付する加入者証でご案内します。

**受付時間** 月～金曜日 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

B-003361 2016-10

※香川県高等学校PTA連合会がご案内する保障制度は「高校生総合保障制度」のみです。  
ダイレクトメールや学校外で配布される保障制度は高P連とは一切関係がありません。ご加入の際は、ご注意ください。